

広報 すおう 大島

ひと・まち★きらり



4 月号

2015 (平成 27) 年
No. 127



離乳食おいしいね

3月5日、たちばなケアプラザにおいて乳児のお子さんがいる保護者を対象に『もぐもぐ・ごっくん離乳食教室』が開催されました。

当日は11名の参加者が、ほうれん草としらすのおかゆなど4種類の離乳食を調理し、調理の後には、お母さんからわが子へ離乳食を食べさせ、乳児はおいしそうに食べていました。

次なる挑戦への10年

平成 27 年 3 月町議会定例会における町長の施政方針を要約してお知らせします。



周防大島町長 椎木 巧

本町は昨年、誕生10周年という節目の年を迎え、10月5日の記念式典をはじめ、さまざまな記念事業やイベントを町民の皆様とともに実施してまいりました。

そして今年、次なる挑戦への10年のスタートの年です。

合併当初からの課題である「財政の健全化」を第一に掲げ、行財政改革を推進し、それにより生み出された財源で生活関連施設の整備や子育て支援を充実するとともに、農業、漁業と町の固有の財産である豊かな自然や文化との連携を密にした観光交流人口100万人を目指し、更には「交流から定住へ」を合言葉に、『幸せに暮らせる町づくり』の実現に向け職員と一丸となって取り組んでまいりました。

国においては、地方創生を現下の最重要課題と位置づけ、まち・ひと・しごと創生法が制定され、地方創生に向けた地方版総合戦略の策定が求められるなど、国・地方をあげて地方創生への取り組みが本格化します。

合併から10年を経て、これまでのまちづくりの取り組みと成果を振り返り、更なる発展を期し、今年を地方創生元年と位置づけ、「まじめに、誠実に、地道に、謙虚に、そして確実に」初心を忘れることなく町政運

営に邁進してまいりたいと決意いたしております。

第1は「定住対策」

昨年、地方創生会議が公表した、2040年に消滅の可能性がある896市町村のうち、山口県内の6市町の中で最も高い確率で消滅するとされた本町ではありますが、これは何もしないで、手をこまねいていけばとの前提によるものと理解をしています。

そこで、定住対策のためにやれることは全てやる覚悟で、あらゆる政策資源を投入していきたいと考えています。

まさに、地方創生総合戦略に掲げる「地方における安定した雇用を創出する」、「地方への新しい人の流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守り、地域と地域を連携する」という4本の基本目標達成に向けての施策です。

これまでの小学校6年生までの医療費無料化を中学生までに拡大します。

また、子供の健康を守り保護者が安心して働ける環境を提供するため、口タウイルスなどの任意予防

接種費用の半額助成を開始いたします。

この2件の助成制度は、いずれも県内トップクラスのものと認識しています。

小中学生への英語教育の充実に加え、高校生を対象とした、語学留学にも新たに支援を行います。

また、若者の定住促進を図るための住宅団地を造成するための適地調査の着手、若手起業家の育成にも果敢に取り組みます。

このような新規事業に加えて、保育所への2人以上同時入所の場合の2人目以降の保育料の無料化、風しん予防接種費用の助成など、町の将来を担う若者が定住し、安心して子育てが出来るような環境づくりに努めると共に、定住促進協議会を通じての定住への糸口を丁寧に案内するさまざまな取り組みなどを引き続き進めてまいります。

第2は「防災安全対策の充実」

町民の生命や財産を守り、安全・安心な生活を確保することが、まちづくりを進める上で何よりも大切と考え、これまで防災・減災に関する施策を積極的に推進してきました。

本町は、「南海トラフ地震対策特別措置法」に基づき、瀬戸内海沿岸

他市町とともに「南海トラフ地震防

災対策推進地域」の指定を受け、山口県の南海トラフの巨大地震による津波浸水想定において、本町の最高津波水位は小松港で3.7メートル、到達時間は173分、安下庄港で3.3メートル、到達時間は169分と予想され、町内における1メートル以上の浸水面積は204ヘクタールと推計されています。

こうした津波浸水想定をふまえ、津波ハザードマップを作成し、各戸へ配布することとしています。

また、近年、台風やゲリラ豪雨により甚大な被害が国内外で頻繁に発生するという状況の中、町内4か所の河川に防災カメラを設置し避難情報の判断材料とすると共に、緊急時には防災情報として広く活用していただくこととしました。

どのような災害においても「自助」である災害への備え、「共助」である地域の支え合いが必要不可欠であり、被害を少しでも小さくする基本です。

自主防災組織への支援を継続し、「公助」と連携した「自助」と「共助」による「自分たちの地域は自分たちで守る」という地域のきずなと防災力強化の取り組みをより一層進めてまいります。

第3は「健康づくり」

生涯にわたり、社会に参画し、いきいきと人生を送るためには、年齢にかかわらず、健康で自立した暮らしができることが重要で、社会の活力の増進や、社会保障費の削減と町民負担の軽減にもつながることから、疾病の早期発見、早期治療にとどまらず、自らが積極的に健康づくりに取り組み、生活習慣の見直しを行うなど疾病を予防し、健康レベルの向上を図り、健康寿命を延伸することが必要です。

健診の受診率を高めるとともに、従来、節目検診であった歯周病検診について40歳以上の方全てを助成の対象とし、心臓病や肺炎など、全身の疾患に繋がる歯周病予防に新たに取り組みこととしました。

また、地域の食材を使ったちよび塩メニューの情報発信など、健康づくりに必要な情報の提供を行い、住民と行政が協力しながら健康づくりを推進します。

これら3つの重要課題への取り組みと、私が従来から推進してまいりました地域に密着した事業を中心に、決して臆することなく果敢に課題解決に向けて取り組んでまいる覚悟であります。

再編交付金で事業を実施しました

平成19年度から、「駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法」第6条の規定により、在日米軍再編による住民生活の安全に及ぼす影響が増大する市町村に対し、公共施設の整備、住民生活の利便性向上や産業の振興に寄与する事業を対象に、国から再編交付金が交付されています。周防大島町には、平成26年度に1億9,604万8千円が交付され、次の事業を実施しました。

○防災に関する事業

- ・漁港陸閘整備事業（地家室、船越、和佐、神浦、土居）
6,110万円

○福祉の増進および医療の確保に関する事業

- ・福祉医療制度自己負担分助成事業基金積立
4,064万7千円
- ・ちびっ子医療費助成事業基金積立
4,786万5千円

○教育、スポーツおよび文化の振興に関する事業

- ・観光振興事業助成事業基金積立
4,643万6千円



▲漁港陸閘整備事業（地家室）

平成 27 年度当初予算

昨年には周防大島町が誕生して 10 周年という節目を迎えました。平成 27 年度は「次なる挑戦への 10 年」のスタートの年として取り組んでまいります。

平成 27 年度予算編成に当たっては、更なる 10 年に向けて「安心して子供を産み育てられる町」をはじめとする 5 つの町づくりの醸成を図ることとし、喫緊の課題である「定住対策」「防災安全対策」「健康づくり」を 3 つの重点課題として位置づけ、国の「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」を活用した平成 26 年度 3 月補正と一体的に編成することにより、施策等を積極的に取り組む予算編成を行いました。

平成 27 年度主な事業 ～「幸せに暮らせる町づくり」の実現に向けて～

○安心して子供を産み育てられる町

ICT 教育推進事業、世界スカウトジャンボリー歓迎事業、児童クラブ英語講師派遣事業

○働く意欲の湧き出る町

ハウス施設導入モデル支援事業、異業種交流エリア整備事業、若者定住住宅調査事業

○自然と環境にやさしい町

前島し尿収集運搬車整備事業、公衆トイレ新築事業（実施設計）、合併浄化槽設置事業

○晩年を豊かで安心して過ごせる町

行政連絡船「かささ丸」新造船建造事業、全国健康福祉祭やまぐち大会開催事業、危険ため池整備事業

○次世代に素敵な未来を約束する町

周防大島町総合計画基本計画策定事業、久賀公民館耐震改修事業、旧田布施農高屋内運動場倉庫改修事業

新たな地方創生に向けた取組事業

平成 26 年 12 月に国が策定した、人口の現状及び将来の姿等を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後 5 か年の目標や施策の基本的方向等をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案しながら、国との適切な役割分担の下、まち・ひと・しごと創生に向け、国と地方が一体となり、中長期的視点に立って取り組むため、地方創生の先行的な事業として平成 26 年度 3 月補正を行い、平成 27 年度事業と一体的に実施することといたしました。

◆地域消費喚起・生活支援型

子育て世帯応援券配布事業、プレミアム商品券発行事業

◆まち・ひと・しごと創生総合戦略先行型

○安心して子供を産み育てられる町

子育て支援任意予防接種助成事業、周産期医療支援事業、中学生医療費助成事業、語学留学支援事業

○働く意欲の湧き出る町

先導的果樹花木導入事業、広島送客誘発型広報事業、四境の役 150 周年記念事業、観光施設等 Wi-Fi 整備事業、ハワイ移民資料整理事業、モデル竹林整備事業

○晩年を豊かで安心して過ごせる町

津波ハザードマップ配布事業、ちよび塩（減塩）メニュー作成プロジェクト事業、歯周病検診助成事業

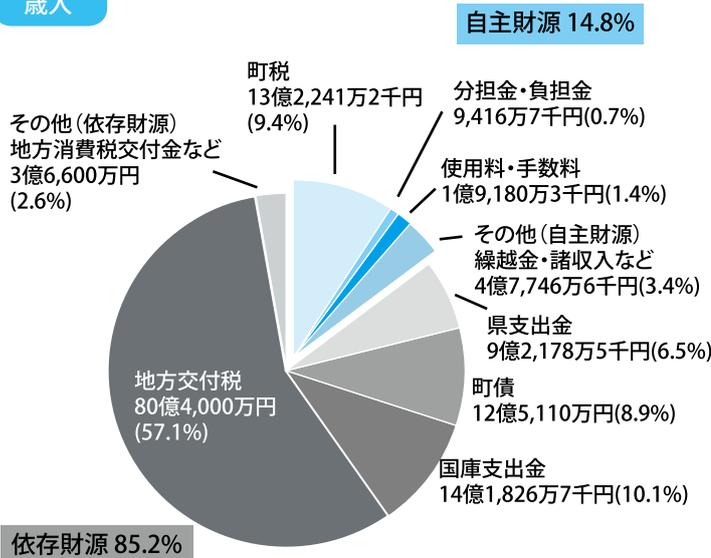
○次世代に素敵な未来を約束する町

人口ビジョン・総合戦略策定事業、アワサング PR 事業、スポーツコミッション事業、起業家育成事業、自治体向け移住体験ツアー事業、移住・定住促進事業、空き家活用事業

※平成 27 年度に実施する主要事業については「町のよさん」と題して、来月号広報紙からシリーズで紹介していきます。

◆平成 27 年度歳入歳出当初予算 (一般会計 140 億 8,300 万円)

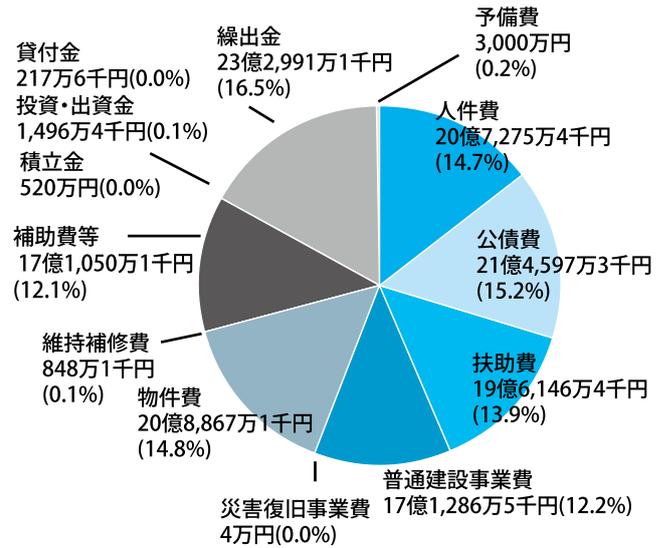
歳入



依存財源 85.2%

※歳入および歳出の構成比は小数点以下1位未満を四捨五入しています。

歳出



◆別表 1 基金の状況

区分	平成 25 年度末現在高	平成 26 年度末現在高 (見込み)	平成 27 年度末現在高 (見込み)
財政調整基金	42 億 9,308 万 9 千円	48 億 3,099 万 8 千円	46 億 4,208 万 8 千円
減債基金	6 億 305 万円	6 億 323 万 9 千円	6 億 334 万 1 千円
福祉振興基金	2 億 8,079 万 6 千円	2 億 8,088 万 4 千円	2 億 8,093 万 2 千円
中山間ふるさと・水と土 保全対策基金	3,113 万 1 千円	3,113 万 1 千円	3,113 万 1 千円
まち・ひと・しごと 創生基金	4 億 5,987 万 3 千円	4 億 1,331 万 7 千円	4 億 1,340 万 3 千円
県収入証紙購入基金	300 万円	300 万円	300 万円
奨学資金貸付基金	4,295 万 9 千円	4,307 万 1 千円	4,313 万 3 千円
土地開発基金	2 億 7,070 万 4 千円	2 億 7,073 万 9 千円	2 億 7,075 万 8 千円
ちびっ子医療費助成事業 基金	473 万 7 千円	3,491 万 7 千円	1,656 万 6 千円
観光振興事業助成基金	2,100 万 3 千円	4,636 万 4 千円	3,519 万 7 千円
福祉医療費一部負担金 助成事業基金	276 万円	3,063 万 6 千円	1,759 万 1 千円
ふるさと応援基金	850 万円	1,468 万 8 千円	1,269 万円
C A T V 加入促進 事業基金	3,476 万 5 千円	2,811 万 9 千円	2,313 万 3 千円
外国語活動推進事業 基金	4,394 万 6 千円	2,817 万 9 千円	1,981 万 4 千円
学校教育施設整備基金	0 円	0 円	116 万 6 千円
特別会計 国民健康保険基金	5,077 万 6 千円	5,079 万 2 千円	5,080 万 1 千円
介護給付費準備基金	5,723 万 2 千円	7,250 万 5 千円	5,227 万 5 千円
総合計	62 億 832 万 1 千円	67 億 8,257 万 9 千円	65 億 1,701 万 9 千円

◆一般会計・特別会計当初予算

会計名	予算額
一般会計	140 億 8,300 万円
国民健康保険 事業特別会計	39 億 7,820 万 7 千円
後期高齢者医療 事業特別会計	4 億 2,186 万 1 千円
介護保険事 業特別会計	34 億 1,527 万円
簡易水道事 業特別会計	8 億 7,048 万 4 千円
下水道事業特別会計	5 億 6,305 万 6 千円
農業集落排水 事業特別会計	3 億 3,638 万 7 千円
漁業集落排水 事業特別会計	3,380 万 3 千円
渡船事業特別会計	9,493 万 1 千円
合計	237 億 9,699 万 9 千円

◆地方債の状況

区分	平成 25 年度末現在高	平成 26 年度末現在高 (見込み)	平成 27 年度末現在高 (見込み)
一般会計	199 億 2,184 万 4 千円	191 億 6,933 万 7 千円	185 億 5,968 万 8 千円
特別会計	154 億 1,908 万 6 千円	156 億 4,551 万 3 千円	154 億 6,387 万 4 千円
介護保険事業	691 万 8 千円	0 円	0 円
簡易水道事業	26 億 1,910 万 3 千円	24 億 3,676 万 4 千円	23 億 2,215 万 2 千円
下水道事業	19 億 6,835 万 2 千円	19 億 2,295 万 5 千円	20 億 1,662 万 8 千円
農業集落排水事業	20 億 72 万 6 千円	19 億 4,326 万 5 千円	18 億 7,993 万 4 千円
漁業集落排水事業	1 億 5,132 万 3 千円	1 億 5,970 万 3 千円	1 億 5,043 万 2 千円
渡船事業	38 万 9 千円	26 万 1 千円	933 万 1 千円
公営企業(病院)	86 億 7,227 万 5 千円	91 億 8,256 万 5 千円	90 億 8,539 万 7 千円
合計	353 億 4,093 万円	348 億 1,485 万円	340 億 2,356 万 2 千円

公営企業会計 (病院)	予算額
収益的収入	53 億 4,582 万 5 千円
収益的支出	53 億 4,510 万 4 千円
資本的収入	4 億 9,340 万円
資本的支出	9 億 4,647 万円

町職員の異動

平成27年4月1日付 () 内は旧所属

【部長級】

▼会計管理者 木村秀俊(税務課長)
▼健康福祉部長 松本康男(会計管理者)
▼久賀総合支所長 松田博(契約
監理課長) ▼東和総合支所長 迎智可
志(社会教育課長) ▼橘総合支所長
青木一郎(教育委員会総務課長)

【課長級】

▼税務課長 大下崇生(福祉課長) ▼
契約監理課長 田村真澄(社会教育課
社会教育班長) ▼福祉課長 浜野和人
(契約監理課契約監理班長) ▼水産課
長 中田兼歳(農林課農林振興班長)
▼生活衛生課長 政田光浩(介護保険
課介護保険班長) ▼上下水道課長 伊
村明彦(上下水道課管理班長) ▼教育
委員会総務課長 山中和美(学校教育
課学校教育班長) ▼社会教育課長 古
崎敏雄(水産課長)

【班長級】

▼政策企画課地域振興班長 松井孝
(政策企画課) ▼税務課課税第2班長
松村浩(税務課) ▼契約監理課契約監
理班長 伊藤和也(教育委員会総務課

総務班長) ▼健康増進課医療保険班長
山中輝彦(健康増進課) ▼介護保険課
介護保険班長 西村博明(久賀総合支
所地域支援班長) ▼農林課農林振興班
長 辻田建一(久賀総合支所総合窓口
班長)

▼上下水道課水道班長 枝川和雄(上
水道課) ▼上下水道課管理班長 豊
永充(政策企画課地域振興班長) ▼
久賀総合支所総合窓口班長 浜田敬
二(介護保険課) ▼久賀総合支所地域
支援班長 藤井正治(社会教育課大島
地区生涯学習班長) ▼大島総合支所地
域支援班長 信本健治(上下水道課)

▼東和総合支所総合窓口班長 池田藤
雄(税務課課税第2班長) ▼東和総合
支所地域支援班長 脇良明(建設課)
▼橘総合支所地域支援班長 中谷範夫
(健康増進課医療保険班長) ▼教育委
員会総務課総務班長 小泉周三(教育
委員会総務課) ▼学校教育課学校教育
班長 平井聖子(税務課) ▼社会教育
課社会教育班長 高田浩(上下水道課
水道班長) ▼社会教育課大島地区生涯
学習班長 田和智博(大島総合支所)

▼政策企画課 緒方崇(総務課) ▼政
策企画課 木嶋勇人(大島総合支所)
▼総務課 中野敬(政策企画課) ▼総
務課付け派遣・県後期高齢者医療広域
連合 宮本恭兵(社会教育課) ▼財政
課 中岡貴史(商工観光課) ▼税務課
吉光真一郎(健康増進課) ▼税務課
戎浩和(福祉課)

○健康福祉部
▼健康増進課 稲村省吾(税務課) ▼
福祉課 川口智(社会教育課) ▼久美
保育所 高橋景子(蒲野保育所) ▼蒲
野保育所 三浦裕子(久美保育所)
○産業建設部
▼商工観光課 小島太郎(総務課付
け派遣・県中山間地域づくり推進課)
○環境生活部
▼上下水道課 岡原伸二(財政課) ▼
上下水道課 岡田忍(福祉課) ▼上下
水道課 青山徳幸(建設課) ▼上下水
道課 岡本文彦(東和総合支所)

○総合支所
▼大島総合支所 温品陽子(税務課)
▼大島総合支所 杉山安英(水産課)

【一般職】

○教育委員会
▼教育委員会総務課 濱田善郷(上下
水道課)

【新採用】
▼税務課 河内瑛世 ▼税務課 古本達
也 ▼健康増進課 原賀康旗 ▼福祉課
大川一貴 ▼介護保険課 小田康雄 ▼介
護保険課 鍵野由佳里 ▼建設課 村田
直樹 ▼上下水道課 中野真吾 ▼社会教
育課 高木泰伸 ▼社会教育課 西元祐
輔

【再任用】
▼日良居出張所 竹本光博 ▼日良居出
張所 福永洋子

【退職】
(平成27年3月31日付)
▼健康福祉部長 川口満彦
▼久賀総合支所長 前崎浩二
▼東和総合支所長 藤山忠
▼橘総合支所長 升谷高広
▼生活衛生課長 岡田隆文
▼上下水道課長 木原毅

▼久美保育所主任保育士 福本桂子
▼東和総合支所総合窓口班長 福永洋子
▼東和総合支所地域支援班長 高木和夫

公営企業局の異動 (平成27年4月1日付)

【異動・採用】() 内は旧所属

○公営企業局

▼業務課長 青木政彦(やすらぎ苑事務長) ▼総務課 柏村 翔(新採用)

○大島病院

▼外科部長 西田真彦(外科医長) ▼薬剤師 徳岡紀美(橘病院) ▼看護師 山田幸英(新採用) 白松勇磨(新採用) ▼事務 中本龍哉(総務課)

○橘病院

▼副院長兼内科部長 山本徹(内科部長) ▼歯科部長 右田泰之(歯科医長) ▼薬剤師 磯兼将臣(東和病院) ▼看護師 吉武さつき(新採用) 鍵本三恵子(新採用) ▼事務 村井一品(東和病院)

○東和病院

▼内科部長 岩川茂樹(内科医長) ▼薬剤師 村田健(薬剤科) ▼薬剤師 熊谷衣利子(大島病院) ▼看護師 後藤強次郎(橘病院) 白石直子(新採用) 田中安理亜(新採用) 長野寅太(新採用) 柏井真梨(新採用) ▼作業療法士 田村

建(やすらぎ苑) ▼事務 尾崎孝行(大島病院) 濱本浩之(新採用)

○さざなみ苑

▼事務長心得 高城広(東和病院事務長補佐)

○やすらぎ苑

▼事務長 桐田将寿(業務課長) ▼作業療法士 山崎和夫(東和病院)

○大島看護専門学校

▼教員 小磯尚子(新採用)

【退職】() 内は旧所属

▼医師 中安一夫(東和病院) 河村英文(大島病院)

▼事務長 柳原繁(さざなみ苑)

▼看護師 栗原弘子(東和病院)

柏井あずさ(東和病院) 河田早智子(東和病院) 松井美仁(東和病院)

▼看護助手 小森佳奈(東和病院)

▼調理師 植本時子(東和病院)

▼教員 小川律子(大島看護専門学校)

田畑の農作物をイノシシなどの有害鳥獣から守るため防護柵資材費を補助します

平成27年度から、面積200㎡未満の耕作地についても一部補助の対象となります。申請から承認までに2週間程度要しますので、早めの申請が必要です。また、資材購入後の申請は受付できませんので、ご注意ください。

◆補助の対象となる資材

有害鳥獣による農作物等の被害防止対策のために設置する電気柵、防護ネット、金網柵、トタン柵等の防護柵の資材

◆補助の対象地

町内の耕作地であれば、面積要件はありません。(ただし、電気柵柵の設置については、面積200㎡以上) ※所有者または耕作者が町外の方でも申請できます。

◆補助金の額

○補助金の額は、防護柵の設置に要した資材費の2分の1以内(千円未満切り捨て)

○1件あたり5万円が上限

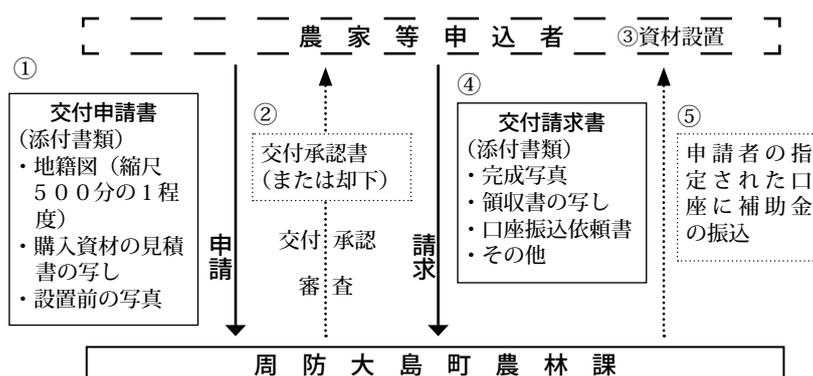
※ただし、平成24年度〜平成26年度に補助金を受けて設置済みの耕作地については、補助金の申請はできません。

◆問い合わせ

農林課 農林振興班

☎0820(79)1002

事務手続きフロー図



平成27年度 国民健康保険税の税率が変わります！

◎改正前・改正後の国保税率表

	改正前			改正後		
	医療分	支援金分	介護分	医療分	支援金分	介護分
所得割	6.2%	3.0%	2.4%	8.9%	3.1%	2.9%
均等割	20,600円	8,900円	8,000円	27,400円	8,900円	9,300円
平等割	20,100円	8,900円	7,000円	25,800円	8,900円	7,000円
賦課限度額	510,000円	160,000円	140,000円	平成27年度に改正の予定です		

本町の国保会計は広報すおう大島『国保会計がピンチ！になっています』のコーナー等でもお知らせしていますように、現在非常に厳しい運営がつづき、ここ数年は一般会計からの繰り入れにより、辛うじて収支の均衡を保っています。

このような状況に陥った主な理由としましては、国保の世帯、被保険者数等が年々減少する一方、一人当たりの医療費の額は増え続けていることが挙げられます。直近の統計資料によりますと、本町での一人当たりに掛かる医療費は、44万6,638円（県下19市町中3位）で、対する国保税額は7万7,625円（同18位）となっています。（※平成25年度国保連合会資料）

また、国の動向としましては、本年3月に国保の都道府県への移管を閣議決定し、平成30年度に県を事務局とした国保運営が開始されることが正式に決まる予定となっています。これらのことから、本町の国保財政においても、医療水準に見合った税負担がより強く求められるものと推定され、早期に調整を講じる必要が生じたものです。

この度の税率検討に際しましては、国民健康保険の相互扶助の精神を基本とし、具体的な税率設定においては「浅く広く」の要素である均等割・平等割に重点を置きながら、応能応益のバランス調整を考慮したものとなっています。

被保険者の皆様におかれましては、本町国民健康保険事業の厳しい財政状況をご理解いただきますと共に、今後の安定的な運営に向けてご協力をお願いいたします。ご不明な点がございましたら、下記の連絡先までお問い合わせください。

◆問い合わせ

- 資格について・・・ 健康増進課 医療保険班 ☎0820(73)5502
- 保険税について・・・ 税務課 課税第1班 ☎0820(74)1008

▼語学留学生を募集します

町では夏休み期間中に「フィリピンセブ島」での語学留学生を募集します。

◆研修先 フィリピン セブ島
LIFE CEBUキャンパス

◆研修期間（予定）
8月9日(月)～8月22日(土)

◆対象者
町内に住所を有し、高校（公立・私立）または高等専門学校（1～3学年）に在学し、英語学習に意欲をお持ちの方

◆募集人数 10名
◆参加費用 経費（約30万円）の半額を町から補助します。

◆募集期間
4月15日(水)～4月30日(木)まで

◆応募方法 町ホームページをご覧ください。

◆選考方法
教育委員会において選考会を開き、第一次選考（書類・作文）第二次選考（日本語および英語による面接）を経て研修生を決定します。

※宿泊についてはコンドミニアム形式（4～5人部屋）になります。

◆申し込み・問い合わせ

町教育委員会 総務課
☎0820(78)0700

口タ・B型肝炎・おたふくかぜ・水痘（3歳以上） の予防接種費用の半額助成を行います

町では子育て支援任意予防接種助成事業として、4月1日以降に、表の予防接種を実施された方の接種費用の半額を助成します。なお、この予防接種は、法律上接種を義務づけられていない予防接種ではありません。保護者の責任において、希望する場合に限り接種を受けてください。

◆対象者および助成内容等

4月1日以降に、表の予防接種を実施された方で、接種日に周防大島町に住所を有する（住民票がある）方。

◆申請方法

接種した方の保護者が次の書類等を持参のうえ、健康増進課または最寄りの各総合支所・出張所で手続きをお願いします。

◆申請に必要な書類等

- ・氏名、居住地が確認できるもの（運転免許証、健康保険証等）
- ・母子健康手帳の写しまたは医療機関が発行する接種済証（予防接種記録のわかるもの）
- ・医療機関発行の領収書（原本）
- ・印鑑

※詳しくは、健康増進課健康づくり班までお問い合わせください。

◆問い合わせ 健康増進課

☎0820(73)5504

予防接種の種類		対象者及び接種間隔	助成回数	助成額
口タ	1価	対象者：生後6週から24週までの方 接種間隔：4週以上の間隔をあけて2回	2回	接種費用の半額 (1円未満切り捨て)
	5価	対象者：生後6週から32週までの方 接種間隔：4週以上の間隔をあけて3回	3回	
B型肝炎		対象者：生後2か月から12ヵ月未満の方 接種間隔：4週間間隔で2回、さらに1回目の接種から20～24週を経過した後に1回	3回	
おたふくかぜ		対象者：1歳から小学校就学前の方 接種間隔：27日以上の間隔で2回（推奨：1歳から2歳未満で1回、小学校就学前1年間で1回（年長児））	2回	
水痘（3歳以上）		対象者：3歳から小学校就学前の方 接種間隔：3か月以上の間隔をあけて2回	2回	

※口タについては、1価・5価のいずれかになります（両方を接種することはできません）。

※水痘（3歳以上）の助成については、平成27年度に限りです。

風しん（三日ばしか）抗体検査について

昨年、全国的に大流行した風しんは、妊婦、特に妊娠初期の女性が感染すると赤ちゃんに先天性心疾患、難聴、白内障などの障害が起る可能性があります。「風しん」に対して十分な免疫があるかどうかは、抗体検査で確認できます。風しんに「かからない」ためにも、「うつさない」ためにも、風しん抗体が十分かどうかを知って、女性が安心して妊娠、出産に臨める環境づくりをしましょう。

山口県では、無料の抗体検査事業を行っていますので、ぜひご利用ください。

■対象者
・妊娠を希望する女性（妊婦は対象外）
・妊娠を希望する女性及び妊娠中の女性の配偶者（パートナーを含む）

※予防接種歴がある方、既往歴がある方は除く
■回数 1回（ただし、過去に抗体検査を受けたことがある方は除く）

■実施機関 山口県が委託する医療機関（県HPに掲載）

■費用 無料
■実施期限 平成28年3月31日（休日まで）
※抗体検査の結果、「抗体価が低い」と判断された方は、主治医と相談の上、予防接種（任意・有料）を受けることをお勧めします。

■問い合わせ
山口県柳井健康福祉センター健康増進課
☎0820(22)3631

▼周防大島町においても、風しん抗体検査及び予防接種の一部助成を行っています。

●一部助成額
・風しん抗体検査 2千円
・風しんワクチン予防接種 3千円

・麻しん風しん混合ワクチン予防接種 5千円
※山口県の抗体検査事業と助成方法・対象者が異なりますので、詳しくは健康増進課健康づくり班へお問い合わせください。

■問い合わせ
健康増進課
☎0820(73)5504

ひとりで悩まずにお気軽にご相談ください

周防大島町では、家庭における健全な児童の養育その他家庭児童福祉の向上を図るため、平成24年4月より福祉事務所（福祉課）内に家庭児童相談室を設置し、児童の養育など家庭内のさまざまな問題について、家庭相談員が相談に応じ、必要な情報の提供や支援を行っています。

また、ひとり親家庭等に対し総合的な自立支援を行うため、母子・父子自立支援員による相談もお受けしています。

家庭児童相談（家庭相談員の相談支援内容）

0歳から18歳までの子どもさんに関する心配ごとについて、家庭相談員が相談に応じています。

こんな問題を抱えていませんか？

- 生活・情緒・生活習慣などの悩み
- ことばの遅れ、学習の遅れなど
- 学校、保育所（園）などの生活で困った態度、不登校など
- 乱暴、家出、夜遊びなどの非行の悩み
- 子どもとの関わり方がわからない、いらいらしてつい叩いてしまう等の養育上の悩み
- 家族関係の悩み

※子どもに関することなら、何でもご相談ください。

※必要に応じて児童相談所、教育委員会、健康増進課等と連携しています。

※ご本人ご家族からだけでなく学校、保育所（園）、近所のみなさまからのご相談にも応じています。

ひとり親家庭の相談（母子・父子自立支援員の相談支援内容）

ひとり親家庭の皆さんや寡婦の方が抱えている様々な悩みごとについて、母子・父子自立支援員が相談に応じ、問題解決のお手伝いやアドバイスを行います。

- 配偶者との死別、未婚、離婚などによるひとり親家庭の生活に関する相談全般
- 利用できる各種手当、制度に関する相談全般
- 子どもの高校・大学等の修学費用や父母の技能習得費用、その他貸付に関する相談
- 資格取得、職業訓練、就職活動に関する相談

※相談は無料で、個人の秘密は守られますので安心してご相談ください。

※訪問などで不在の場合もありますので、あらかじめ電話でご確認ください。電話や手紙などでも相談できます。

◆受付窓口および問い合わせ

福祉課（福祉事務所） ☎0820（77）5505

受付時間：平日 午前8時30分～午後5時15分

●障害者就労施設通所交通費助成事業 （継続）

就労訓練施設に通所されている障害者の方々に対し、交通費の助成をすることにより、経済的な負担を軽減するとともに就労意欲を促進します。

◆対象者

町から支給決定を受けて、就労移行支援事業所、就労継続支援事業所（A型、B型）に通所されている障害者の方

◆助成金額

○バス、電車を利用して通所している場合、運賃（障害者割引後）の2分の1を助成します。定期券を利用して通所している場合は、定期券購入料金（障害者割引後）の2分の1となります。

○自家用車を利用して通所している場合、1km当たり15円をかけた金額の2分の1を助成します。

○助成金の月額上限額は1万円となります。

◆申請の手続き

申請書により支給決定を受けた後、助成金請求書を翌月の10日までに福祉課または各総合支所・出張所に提出してください。なお、申請時および請求時には通所施設の証明が必要となります。詳しくはお問い合わせください。

◆問い合わせ 福祉課

☎0820（77）5505

受章・表彰

◆瑞宝双光章

川村四郎さん（和田）
（元公立学校長）



◆厚生労働大臣特別表彰

河村 勤さん（椋野）
（元民生委員・児童委員）



◆平成26年度選挙功労者

石田克夫さん（東屋代）
長
（周防大島町選挙管理委員会委員）

全国大会等出場者へ激励費授与

スポーツ振興の一環として、全国大会等に出場された個人に激励費が授与されました。

○全国高等専門学校サッカー選抜チーム遠征

開催期間…3月16日～25日

開催地…ドイツ

大島商船高等専門学校

5年 郡 悠作さん

（※学年は大会出場時）



▲全国高等専門学校サッカー選抜チーム遠征へ出場した郡さん
（授与式：3月2日）

島コン'15 バーベキューパーティー

片添ヶ浜で開催するカップリングパーティーに参加しませんか？

◆開催日時

4月26日(日) 5月24日(日)

◆会場 片添ヶ浜海浜公園オートキャンプ場

◆開催時間 12時30分～15時30分（受付12時）

◆参加条件 20歳以上の独身の男女

◆申し込み

①氏名②性別③年齢④お住まいの地域⑤電話番号を下記メールアドレスに送信ください。※定員になり次第、締め切らせていただきます。

・周防大島バーベキュー協会 info@sobbqa.net

◆料金 男性4,500円 女性3,500円
（ソフトドリンク付・持ち込み可）

◆定員 男性20名 女性20名

◆主催 周防大島町定住促進協議会
周防大島バーベキュー協会

◆協力 （一社）周防大島観光協会

◆問い合わせ

周防大島町定住促進協議会（政策企画課内）

☎0820(74)1007

起業家養成塾「島スクエア」受講生募集

島スクエアでは6月から起業や新たな事業展開に役立つ講座を順次開講します。

○起業家養成の基礎講座

○商品開発の講座

○Webの基礎講座

○各種特別講義（税務・会計など）

新たなビジネスで地域を元気にしたいあなたをお待ちしています。受講は無料です。

◆説明会

大島商船高専

5月23日(土) 午後2時～3時

5月28日(木) 午後7時～8時

★詳しくはホームページをご覧ください。

<http://www.oshima-k.ac.jp/shima-sq>

（島スクエアで検索）

◆問い合わせ

大島商船高等専門学校 総務課社会連携係

☎0820(74)5524

平成 27 年度の保育関係事業を紹介します

①保育料を軽減します

▼保育料同時入所 2 人目以降無料化事業（継続）

同一世帯の就学前児童が保育所に 2 人以上同時に入所する場合、保育料の負担は 1 人目のみとなり、2 人目以降は無料とする保育料同時入所 2 人目以降無料化事業を継続実施します。

▼町単独で保育料の減額を行っています。（継続）

平成 27 年度の町保育料と国の基準保育料との比較は表のとおりです。

（単位：円）

各月初日の児童の属する世帯の階層区分		3 歳未満児【3号認定】			3 歳以上児【2号認定】		
階層区分	定 義	国基準保育料		町保育料	国基準保育料		町保育料
		保育標準時間の方	保育短時間の方	保育標準時間・保育短時間の方	保育標準時間の方	保育短時間の方	保育標準時間・保育短時間の方
第 1 階層	生活保護法による被保護世帯等	0	0	0	0	0	0
第 2 階層	町民税非課税世帯	9,000	9,000	4,700	6,000	6,000	3,000
	町民税非課税世帯 (母子世帯等)	0	0	0	0	0	0
第 3 階層	48,600 円未満	19,500	19,300	13,600	16,500	16,300	11,500
	48,600 円未満 (母子世帯等)	18,500	18,300	8,700	15,500	15,300	7,400
第 4 階層	48,600 円以上 97,000 円未満	30,000	29,600	21,000	27,000	26,600	18,900
第 5 階層	97,000 円以上 169,000 円未満	44,500	43,900	31,100	41,500	40,900	29,000
第 6 階層	169,000 円以上 301,000 円未満	61,000	60,100	37,000	58,000	57,100	34,800
第 7 階層	301,000 円以上 397,000 円未満	80,000	78,800	47,000	77,000	75,800	36,700
第 8 階層	397,000 円以上	104,000	102,400	61,100	101,000	99,400	47,800

※本年度より市町村民税の課税額（所得割）により決定します。

4 月～8 月分の保育料は平成 26 年度の町民税額、9 月～3 月までは平成 27 年度分の町民税額。

※修正申告をしたときや、家庭の事情などが変わったとき（再婚・離婚など）、保育料が変わることがありますので、福祉課へお届けください。

▼多子世帯保育料等軽減事業（継続）

第 3 子目以降の児童が入所する場合、階層区分により保育料の軽減を行っています。

階層区分	保育料月額	階層区分	保育料月額
第 2～4 階層	無 料	第 5～8 階層	半 額

▼保育料の軽減（国基準保育料からの軽減）

本町では、町単独による保育料の減額（上記基準額表）、多子世帯保育料等軽減事業と合わせて、4,260万9千円（軽減率 39%）の軽減を行っています。さらに保育所同時入所 2 人目以降の保育料を無料にすることで、さらに 1,019万9千円の軽減を図り、国の基準保育料と比較して総額 6,203万8千円（軽減率 50%）の減額を行います。

②保育所英語講師派遣事業を実施します。（継続）

町内の全保育所を対象に年間 24 回、幼少期から英語に慣れ親しむことで、英語の楽しさを理解し、国際的なコミュニケーション能力を養うことを目的とする保育所英語講師派遣事業を継続実施します。

◆問い合わせ 周防大島町福祉事務所（福祉課） ☎0820（77）5505

周防大島町空き家リフォーム事業

町では、移住者向け空き家バンク充実のため、バンク登録を前提とした空き家のリフォームや不要物の撤去に要する費用の一部を助成しています。

◆対象となる空き家

空き家バンクに登録できる空き家

◆対象者

対象空き家の所有者または対象空き家の借主（借りて1年以内）。ただし、町税等の滞納がない者。

◆交付対象

対象者の依頼により、町内事業者等が行う以下のもの

- (1) 空き家の機能向上のための改修（リフォーム）
- (2) 不要物の撤去

◆助成額（千円未満切捨）

- (1) リフォーム…対象費用の1/2（上限10万円）
- (2) 不要物の撤去…対象費用の全額（上限5万円）

※(1)および(2)の併用は可能

◆問い合わせ

政策企画課 ☎0820(74)1007

平成27年度 出張年金相談 《予約制》

◆開設場所

4月、5月 久賀総合センター

6月～平成28年3月 日良居出張所

※6月から開設場所が変更となりますのでご注意ください。

◆開設日

毎月、第三火曜日

◆開設時間

午前10時から正午まで

午後1時から4時まで

◆予約 相談希望日の前月1日から受け付けています。※年金手帳、年金証書、振込通知書等、本人であることを確認できるものを必ずご持参ください。本人以外の方が相談される場合は、身分証明書（運転免許証等）と本人からの委任状が必要となります。

◆申し込み・問い合わせ 岩国年金事務所

☎0827(24)2222

はかりの定期検査

今年も定期検査受検の年です

取引または証明に使う「はかり」は計量法の定めにより、2年に1回行われる定期検査に合格しなければ使用することができません。

今年も、定期検査の年になっていきますので、該当する「はかり」をお持ちの方は必ず検査を受けてください。

関係者の方（平成25年に受検された方）には、事前に郵送で通知いたしますが、取引・証明に使用する「はかり」を所有しているのに通知が届かない方は、商工観光課までお問い合わせください。

■「取引・証明」とは？

○「取引」

「取引」とは、有償、無償であるかを問わず、物または役務の給付を目的とする業務上の行為。（はかりを使って重量を量って物を売買したり、品物の運送・保管等に伴う料金等を決める場合など）

○「証明」

「証明」とは、公にまたは業務上、他人に一定の事実が真実である旨を表明すること。（はかりで量った重量を相手等へ知らせる行為で、病院や

学校または保育園などで健康診断等に用いるものなど）

■検査に持参するもの

・はかり本体（清掃したもの）
・手数料

※ただし、計量士による代行検査を受けているもの、検定等に合格して間のないもの等

は、この検査を受ける必要はありません。

■問い合わせ 商工観光課

☎0820(79)1003
または（一社）山口県計量協会
☎083(986)2591

◆検査の日程および場所

検査日	時間	場所
5月11日(月)	11:00～12:00	東和総合センター
	13:30～14:00	油宇公民館
	14:30～15:00	油田出張所
	15:30～16:30	和田出張所
5月12日(火)	9:00～11:30	日良居出張所
	13:00～13:30	佐連会館
	14:00～14:30	旧沖家室小学校
5月13日(水)	11:00～12:00	周防大島町商工会東和支所
	13:30～15:00	白木出張所
5月14日(木)	11:00～12:00	大島文化センター
	13:00～15:00	
5月15日(金)	11:00～12:00	蒲野農村環境改善センター
	13:30～15:00	沖浦農村環境改善センター
5月18日(月)	11:00～12:00	橘総合支所
	13:00～16:00	
5月19日(火)	9:30～10:30	棕野公民館
	11:00～12:00	農業者健康管理センター(久賀)
	13:00～14:30	

※5月20日(水)から7月31日(金)までの検査会場は山口県計量検定所とします。

※前回の「周防大島町自然休養村管理センター」は「東和総合センター」に変更しました。

平成 26 年度地域づくり活動支援事業・地域資源活用新ビジネス応援事業 文化振興事業を紹介します

町では、平成 26 年度に地域づくり活動支援事業・地域資源活用新ビジネス応援事業・文化振興事業を行う団体や個人に対し、活動を支援するための補助金を交付しました。広報すおう大島で実施された団体や個人の事業を紹介します。なお、平成 27 年度の募集につきましては 18 および 19 ページに掲載しています。

▼地域づくり活動支援事業

団体名・事業名	事業内容
スマイルエンジョイ ・障がい者居場所地域づくり活動	障がい者の相互交流の場をつくり、障がいを持つ人・家族などが地域との交流を深めた。
「花の咲く夕日の里づくり」の会 ・外入地域の耕作放棄地を整備し地域の活性化を図る	耕作放棄した畑などに花木を植え、イベントを通じ町内外の多くの人に外入を知ってもらった。
特定非営利活動法人 自然と釣りのネットワーク ・ニホンアワサングの育成する豊かな自然環境を生かしたまちづくり	潜水調査を行いニホンアワサングの保護活動を行うと共に、フジバカマを植えるなど周辺環境を整備した。
寄り道バザール ・地域との協働による音楽イベントの開催	音楽イベントを地域との協働により開催し島内外から和佐に人を呼び込み、地域ににぎわいを創出した。
美しい三蒲を創る会 ・三蒲地区の環境美化と竹林整備里山作り	大島大橋近辺の景観の美化を行うと共に、荒竹林の整備及び里山作りを行った。
大島竹トンボクラブ ・大島竹トンボクラブの継続と発展	竹とんぼ製作教室を開催し、子どもたちに昔の遊び、物づくりの楽しさを伝えるとともに、竹とんぼ競技会を開催した。
安下庄海の市実行委員会 ・住民参加の青空市場	地元の自然資源・産業の情報発信や起業・新商品開発等の企画展開を促進するため、毎月第四日曜日に主に地元産の魚介・野菜等を販売する市場を開催した。
一般社団法人 周防大島コミュニティケア協会 ・コミュニティカフェ開所	多世代交流を目的としたコミュニティカフェを開所し、地域の方々の居場所を設け、つながる場、共に支え合う機会を創出した。
エジソククラブ ・たぶのう公園の整備管理及びモノ作り教室の開催	たぶのう公園を時間の過ごせる場として整備及び管理するとともに、中学生を対象としたモノ作り教室を開催した。
久賀土曜夜市実行委員会 ・久賀土曜夜市	久賀土曜夜市を通じて地元子どもたちとの交流地域振興と商店街の活性化交流を行った。

◆問い合わせ 政策企画課 ☎0820(74)1007

▼地域資源活用新ビジネス応援事業

団体、個人名・事業名	事業内容
浮島アカモク生産グループ ・アカモク特産品化プロジェクト	浮島にある未利用資源「アカモク」の試作品開発と試食会やアンケート等を実施し問題点の改良等を経て新製品を完成させた。
伊川 昭男さん ・周防大島の海産物・塩を使用した大島銘菓の試作	みかん以外で大島のお土産を創るため、周防大島でとれた海産物・塩を使用した新大島銘菓の試作・開発等を実施した。
米倉 信義さん ほか ・みかんの木伐採材再利用事業	町木である「みかんの木」を利用した木琴用音板を試作し、周防大島町の新製品となるよう打楽器等の試作・試験等の実施をした。

◆問い合わせ 商工観光課 ☎0820(79)1003

▼文化振興事業

団体名・事業名	事業内容
久賀引山太鼓保存会 ・引山太鼓伝承活動	伝統ある久賀引山太鼓を後世に残すため小中学生を指導し、郷土愛やチームワークを育むとともに、地域イベントなどで演奏することにより引山太鼓を周知した。
周防大島観光ボランティアガイドの会 ・ふるさと紙芝居	道の駅とうわ等で、本町に伝わる昔話や伝説を手作りの紙芝居を上演し、多くの観客に周防大島の文化に触れてもらい交流を深めた。
NPO法人周防大島郷土大学 ・郷土の学習事業	真の郷土人としての自覚を持つことを目的に、郷土の歴史、産業、政治、社会、文化等にわたる講義を行い、地域の振興・活性化の役割を担った。
村上水軍研究会 ・村上水軍とそれに関連した海の民俗の研究を推し進める	定期的に村上水軍の研修会を開催するとともに、地元周防大島が村上水軍と深い関わり合いがあることを周知するため、薩摩琵琶による弾き語りや和太鼓による演奏を行った。
周防大島ミュージックファミリー BONDZ ・文化振興コンサート	音楽を通じて地域文化の振興・創造を目指すため、プロによる美しい演出照明が行われる中で、県内外のミュージシャンと地元の子供たちが出演するコンサートを開催した。

▼文化振興事業 <町誕生 10 周年記念事業特別枠分>

団体名・事業名	事業内容
大島郡俳句協会 ・俳句ポスト「つとむ君」設置事業	周防大島各所に竹細工の俳句ポストを設置し、町内外の人々に俳句を投句してもらった。2ヶ月に1回、回収審査をし、優秀作品についてはアイ・キャンでの放送やインターネットによる配信を行った。
大島陶芸教室 つくし窯 ・陶芸作品製作活動の継続と発展	広く参加者を募集して陶芸教室を開催し、子どもたちと交えながら陶芸作りの楽しさを知ってもらうよう活動した。

◆問い合わせ 社会教育課 ☎0820(78)2205

しっちょる？ やっちょる？ 健康づくり！～「ちょび塩」でおいしく元気に！～25

減塩食品を活用してみませんか？



4月に「日本人の食事摂取基準」が改訂され、1日の食塩摂取目標量が男性8g未満(1.0g減)、女性7g未満(0.5g減)に引き下げられました。本町の1日食塩摂取量の平均は男性14.5g、女性11.4g(平成22年度食事調査より)と多く、今後も「ちょび塩でおいしく元気に！」を合言葉に町民のみなさんと一緒にちょび塩(減塩)に取り組んでいきたいと思ひます。

●おいしく進化する「減塩食品」

ちょび塩の基本は、味付けの工夫や食べ過ぎないことですが、「なかなかできない」という方も多いと思ひます。そこで助け船となるのが減塩食品。体型を気にしてカロリーに気をつけるように、健康のために減塩や食塩量の少ない食品を選ぶよう心がけてみませんか？

町内の各スーパーでも、減塩しょう油などの調味料だけでなく減塩食パンや減塩ラーメン、減塩かまぼこといった色々な減塩商品を取りそろえていますので手にとってみてください。また、今年度から毎月8日のちょび塩の日PR活動で、減塩食品を配布します(先着順)。会場等を広報健康カレンダーでお知らせしますのでぜひお立ちよりください。



▲減塩食品の例(減塩かまぼこ)

●ちょび塩クイズ

毎月8日はちょび塩の日です。この8日は、ある値にちなんですつけたものですが、ズバリ何の値でしょう。(答えは17ページに掲載)

◆問い合わせ 健康増進課 健康づくり班 ☎0820(73)5504

ほうでえ～

ありゃ～のう

周防大島町の話題

▶ 観光PRの様子



岩国錦帯橋空港利用者80万人を 記念し周防大島町が観光PR

3月11日、岩国錦帯橋空港において、町が空港利用者80万人を記念して、観光PRを行いました。

11時前に羽田空港から到着した便の搭乗者を、みかキン・みかトトが出迎え、観光パンフレットを手渡すなどして、町の観光をPRしました。

また、利用者を代表し、東京にお住まいの中田智子さんへ椎木町長が町の特産品を贈呈しました。中田智子さんは「空港ができたおかげで、出張が便利になりました。周防大島町へは行ったことがないので、遊びに行ってみたいです。」と喜んでおられました。

◀ 椎木町長から特産品を受け取る中田さん



道の駅サザンセットとうわに、電気自動車（EV）充電器1基が完成し3月10日に、完成セレモニーが開催されました。
EV充電器は道の駅サザンセットとうわ北側の駐車場に設置され、利用料は無料、1回の充電時間は30分～40分で、24時間利用できます。

▶ EV充電器を体験する椎木町長



電気自動車（EV）充電器を設置



▲道の駅サザンセットとうわに設置された電気自動車（EV）充電器

ゆめほっぺ選果はじめ

ゆめほっぺの選果が3月16日、久賀のJA山口大島柑橘選果場で始まりました。

ゆめほっぺの品種名はせとみで、せとみは県柑きつ振興センターが1981年に清見と吉浦ポンカンを交配して誕生した、県のオリジナル柑橘です。そのせとみの糖度13・5度以上、酸度1・35%以下のものをゆめほっぺとして出荷しています。

今年のゆめほっぺは糖度が高く甘く仕上がっており、4月中旬ごろまで店頭に並びます。



川上SS(宇部市)が優勝

3月27日から29日までの3日間、第19回サザン・セト大島少年サッカー大会が開催されました。

町陸上競技場で行われた決勝戦では、川上サッカースクール(宇部市)と大塚サッカークラブ(広島市)が対戦。後半3得点を決めた川上サッカースクールが4対1で、3回目の優勝を飾りました。

地域おこし協力隊
三浦宏之

「お役に立てれば、幸いです。」26

定住促進協議会日良居分室

☎0820(73)0234

帯石観音さくらまつり、お大師堂めぐり歩け歩け大会、久賀回向祭りなど、イベントの多い周防大島の4月、楽しんでいらっしゃいますか？
新しいイベントとしては4月29日(祝)に第3回目を迎える「島のむらマルシェ」。周防大島町内や近隣の若手農家や飲食店、手仕事の雑貨屋などが八幡生涯学習のむらに集います。我が家も出店予定ですので、是非お立ち寄りください。面白い提案ができればと考えています。

もうひとつあたらしいところでは、周防大島町定住促進協会と周防大島バーベキュー協会が主催する「島コン」。4月26日(日)片添ヶ浜オートキャンプ場でバーベキューを囲む婚活パーティーです。はじめての共同作業が気になるあの人の距離をグッと縮めてくれるのではないのでしょうか。

そして、3年目に突入した毎月1回の海岸清掃「島くらす海そうじ」は、「島コン」当日の片添ヶ浜海水浴場を清掃します。あたらしい愛が生まれるシチュエーションをより美

しく。誰かの愛と周防大島の定住促進をサポートしてください。4月26日(日)午前11時からの1時間です。「島コン」参加者も大歓迎!ご協力よろしくお願ひします。

さらに、5月の海岸清掃は、5月16日(土)午後3時30分より西三浦の西の浜で行います。こちらは定住促進協議会のお試し暮らしツアー参加者と一緒にゴミを拾います。周防大島移住に興味を持つ人に島暮らしの本音を教えてください。(※海岸清掃は雨天の場合、中止となりますので予めご了承ください。)



▲昨年のお大師堂めぐり歩け歩け大会の様子

【P15 ちょび塩クイズ答え：成人男性の1日食塩摂取目標8g未満にちなみ8日にしています。「ちょび塩の日」を、食事や体調をチェックする新習慣にしませんか。】



お知らせのコーナー

募集

周防大島町奨学生を募集

周防大島町奨学資金貸付規則により、次のとおり奨学生を募集します。

■対象 高校生（向学心に富み、経済的な理由により就学することが困難な人）

■募集人員 若干名

■貸与額 月額2万円

■申し込み方法 周防大島町教育委員会（総務課）または久賀・大島・橘の各公民館に備え付けの貸与願にその他必要書類を添えて申し込んでください。

■返還方法 卒業後1箇年を

経過した翌月から、貸与を受けた期間の2倍の期間内に、その全額を月賦または半年賦で返還していただきます。

■申込期限 5月15日(金)までに周防大島町教育委員会(総務課)または久賀・大島・橘の各公民館へお申し込みください。

■問い合わせ 教育委員会 総務課
☎0820(78)0700

ねりんピック ボランティアを募集

ねりんピックおいでませ!山口2015周防大島町実行委員会では、10月18日(日)・19日(月)に周防大島町で開催されるアーチェリー競技交流大会の運営にご協力いただける「大会ポ

文化振興事業を募集します

町では平成27年度に、教養・文化に対する意識を高め、豊かな感性と創造性を育むことを目的とした事業を行う団体に対し、文化の振興に資するための補助金を交付する事業を実施します。募集要項や様式は、町ホームページまたは各総合支所と各公民館で入手できますので、ご応募ください。

◆対象団体

周防大島町を主たる活動範囲とし、3名以上で構成され、政治・宗教・営利のみまたは団体の運営経費・備品等の取得を目的としない団体

◆対象事業

- ①地域文化の振興と地域文化の創造を図る事業
- ②地域文化に親しむ環境づくりを育成する事業
- ③地域文化の高揚を図り、住民参加型の文化振興に資する事業

◆補助金額

一団体への補助金は、対象事業費の9割以内とし、上限を20万円とします。

※補助金額は、審査の結果により減額となる場合があります。なお、平成28年2月末までに事業が終了するようにしてください。

◆募集期限 5月13日(水) 必着

◆問い合わせ

社会教育課 ☎0820(78)2205

ランティア」を募集します。

■募集する業務内容

- 受付・案内 受付案内所での受付、会場・観光案内など
- おもてなし 弁当配布、休憩所での湯茶等のサービスなど
- 会場管理・美化 会場周辺の施設見回り、観覧者の誘導、清掃美化など
- 交通・警備 会場周辺の交通整理、駐車場の誘導・警備など

■応募要件

高校生以上（高校生は保護者の同意が必要です。）で、周防大島町に在住、在勤、在学の方。
 ■活動日程 10月18日(日)・19日(月)
 ※活動日は登録後に調整します。
 ■会場 周防大島町陸上競技場

■募集期間 大会に必要な人員に達した時点で、締め切りとさせていただきます。

■報酬等

報酬は無償です。また交通費は自己負担となっています。尚、服飾および昼食については、必要に応じて支給します。

■保険

主催者負担で「傷害保険」および「賠償責任保険」に加入します。

■申し込み方法

周防大島町の各総合支所・各公民館および総合体育館に設置しております「大会ボランティア申込書」にご記入のうえ、ねりんピックおいでませ!山口2015周防大島町実行委員会

事務局まで、郵送またはFAXにてお申し込みください。

※グループ登録

2名以上で一緒に活動される場合は、グループ登録となり、代表者の選任が必要となります。

☎742・2806 周防大島町大字西安下庄3920・21 たちばなケアプラザ内 ねりんピックおいでませ!山口2015 周防大島町実行委員会事務局 FAX 0820(77)5111

■問い合わせ

ねりんピックおいでませ!山口2015 周防大島町実行委員会事務局 ☎0820(77)5505

福祉課臨時職員を募集

■募集人員

事務職員 2名

■勤務内容

①子育て世帯応援券配布事業の事務補助
②子育て世帯臨時特例給付金事業の事務補助
(窓口での受付、簡単なパソコン操作、その他事務補助等)

■勤務場所

たちばなケアプラザ

■勤務期間および時間

①の業務について
5月18日(月)から8月21日(金)

②の業務について
5月25日(月)から10月23日(金)

①②とも午前8時30分〜午後5時15分
※更新する場合があります。
勤務日、勤務時間についてはご相談に応じます。

■申し込み方法

4月30日(木)必着で履歴書を郵送もしくは持参してください。
〒742-2806
周防大島町大字西安下庄

3920-21 周防大島町役場 福祉課民生福祉班
■面接日・場所
別途通知します。

■申し込み・問い合わせ

福祉課 民生福祉班
☎0820(77)5505

商工観光課臨時職員を募集

■募集人数

臨時職員 1名

■勤務内容

商工観光課事務補助(プレミアム商品券発行事業)、簡単なパソコン操作(ワード・エクセル)等

■勤務場所

久賀庁舎

■勤務期間および勤務時間

6月1日(月)〜平成28年2月29日(月)
午前8時30分〜午後5時15分

■申し込み方法

5月11日(月)必着で履歴書を郵送もしくは持参してください。
※提出された履歴書の返却はいたしませんので、予めご了承ください。

〒742-2301
周防大島町大字久賀5134

番地 周防大島町役場産業建設部 商工観光課 商工観光班
■面接日・場所
別途通知します。

■申し込み・問い合わせ

商工観光課 商工観光班
☎0820(79)1003

地域づくり活動支援事業を募集します

町では、平成27年度に地域づくりを目的とした事業を行う団体に対し、予算の範囲内で活動を支援するための補助金を交付する事業を実施します。募集要項や様式は、町ホームページまた各総合支所ですぐ入手できますので、ご応募ください。

◆対象団体

周防大島町を主たる活動範囲とし、3名以上で構成され、政治・宗教・営利のみまたは団体の運営経費・備品等の取得を目的としない団体

◆対象事業

- ①新たな個性や特性を育むネットワークやシステムを形成する事業
- ②地域の個性や特性に磨きをかける人材育成事業、魅力発揮事業
- ③住民参画による地域づくりの機運を育むイベント、ワークショップ等の開催事業

◆補助金額

一団体への支援は、事業費の9割以内とし、新規の活動や小規模な活動を立ち上げ、実施するスタートアップ支援事業については上限20万円、活動の定着・自立化を図るステップアップ支援事業については上限を50万円とします。支援限度額に事業規模を合わせる必要はありません。
※補助金額は審査の結果により減額となる場合があります。なお、平成28年2月末までに事業が終了するようにしてください。

◆募集期限 5月13日(木) 必着

◆問い合わせ 政策企画課 ☎0820(74)1007

地域資源活用新ビジネス
応援事業を募集します

町で産出される農林水産物などの地域資源を活用して、オリジナリティ溢れ、魅力や可能性のある商品を開発しようとする個人やグループに対し、その開発にかかる経費の全部または一部を予算の範囲内で補助します。募集要項や様式は、町ホームページまたは、各総合支所ですぐ入手できますので、ご応募ください。

◆対象者

周防大島町に居住する個人やグループであって、周防大島町内で産出された農林水産物を使用し、新規に独創的で魅力的な商品開発を行おうとする者。

※詳細については、商工観光課にお問い合わせください。

◆対象事業

- ①周防大島町内で産出した農林水産物を使用した商品の開発にかかる経費であること。
- ②独創性が高く、商品として期待の持てるものであること。

◆補助金額

商品の開発に対する補助金は、対象事業経費の9割以内とし、上限を30万円以内とします。

※補助金額は審査の結果により減額となる場合があります。なお、平成28年2月末までに事業が終了するようにしてください。

◆募集期限 5月13日(木) 必着

◆問い合わせ 商工観光課 ☎0820(79)1003

周防大島町地域おこし協力隊員を募集します

周防大島町では、次の2名の地域おこし協力隊員を募集します。

① 観光の取り組み

2月に着任した隊員が、家庭の事情で活動を続けられなくなったため、改めて募集を行います。

■ 業務

- ・周防大島観光協会事務局の運営管理における事務一般
- ・催事出展や地域イベントのスタッフ業務

- ・観光協会が提供するサービスの充実や観光客の誘致活動
- ・その他観光全般に関すること

■ 募集人数等

- ・社会経験のある25歳以上40歳未満の男性 1名

■ 勤務時間

1週間の内5日間（観光協会勤務は3日～4日間）基本、午前8時30分から午後5時30分（昼休みは正午～午後1時）とします。

② 定住の取り組み

現在活動中の隊員が、来年1月末で任務を終了するため、後任の募集を行います。

■ 業務

- ・周防大島町定住促進協議会

の事務、事業の企画・実施
・移住希望者への情報提供・移住者のサポート
・地域おこしの提案と実践
・地域活動への参加
・連絡会議・研修会・報告会等への参加
・ホームページやブログなどによる情報発信
・その他目的達成に資する活動

■ 募集人数等
・社会経験のある25歳以上40歳未満の女性 1名

■ 勤務時間

1日7時間45分、1週38時間45分を基準とします。

③ 共通事項

- 応募要件
・3大都市圏など、都市地域等に住民票を有し、委嘱後に周防大島町に住民票を移すことができる方
- ・普通自動車免許を取得している方
- ・パソコン操作が可能な方
- ・心身が健康である方
- ・地域協力活動に意欲と情熱を持っている方

■ 勤務地
周防大島町内（業務により町外での活動もあります）

■ 雇用（委嘱）期間

9月1日から平成28年3月

31日まで（年度毎に更新、最長3年間）

■ 報酬等

月額16万6900円

■ 申込期限

5月29日(金)まで

■ 応募方法

提出書類により書類審査を行います。審査結果は全員に通知します。

・履歴書（写真貼付）

・レポート「私が周防大島町で取り組みたいこと」（1000字程度）

・住民票抄本

※書類は郵送、またはご持参ください。返却は致しません。（提出先）
〒742-2192
山口県大島郡周防大島町大字小松126-2 周防大島町政策企画課

■ 選考方法

① 第1次選考（書類選考）
6月15日頃までに合否を応募者全員に通知します。合格者に対しては、第2次選考の日程等の詳細についてお知らせします。

② 第2次選考（面接審査）

第1次選考合格者を対象に、6月下旬に面接試験を実施します。（なお、応募者が面接のために必要なとする交通費等は個人負担となります。）

※詳しくは周防大島町ホームページをご覧ください。

■ 問い合わせ

政策企画課
☎0820(74)1007
・電子メール
seisakukikaku@town.suo-oshima.lg.jp

英語資格証明書の写しを郵送もしくは持参してください。
■ 申し込み・問い合わせ
〒742-2512
周防大島町大字平野269番地44 学校教育課 学校教育班

■ 面接日・場所
別途通知します。
■ 申し込み・問い合わせ
学校教育課 学校教育班
☎0820(78)2204

■ 教育委員会学校教育課
臨時職員を募集
職種および募集人員
臨時職員 1名
■ 勤務内容
学校教育事業の事務補助・ALIT用務
※簡単なパソコン入力を行います。

■ 勤務場所

東和総合センター内

■ 勤務期間および時間

5月1日(金)～平成28年3月31日(木) 月曜日～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分

■ 応募資格

TOEIC470点以上、英検準2級以上、またはこれらと同程度の英語能力のある方

■ 申し込み方法

4月27日(月)までに履歴書と

自衛官募集案内
○自衛隊幹部候補生
■ 受験資格
・22歳以上26歳未満の者（修士課程修了者等は28歳未満）
・20歳以上22歳未満で学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を卒業した者

■ 試験日

・第1次試験
5月16日(土)
5月17日(日)（飛行要員希望者のみ）

■ 問い合わせ

柳井市南町3丁目8番4号
荒田ビル2階
自衛隊山口地方協力本部
柳井地域事務所
☎0820(22)8199

**周防大島町公営企業局
職員を募集**

■職種および募集人員

看護助手 若干名(年齢・性別不問)

■勤務先

周防大島町立東和病院

■採用予定日

6月1日(月)

■勤務内容等

リネン類の洗濯作業、シーツ交換、おむつ交換、食事・入浴介護、看護補助業務等

■受付期間

4月30日(木)まで

(平日午前8時30分～午後5時15分)

■申し込み方法

履歴書(市販可)を郵送もしくは持参してください。

〒742-2106

周防大島町小松1388番

地6 周防大島町公営企業局

総務部総務課

■試験方法 面接試験

※詳細につきましてはお問い合わせください。

■問い合わせ

周防大島町公営企業局 総務部総務課

☎0820(74)2332

お知らせ

**協会けんぽ山口支部の
保険料率が変わります**

本年4月分(5月納付分)から協会けんぽ山口支部の保険料率が変わります。

協会けんぽの支出の約6割を占める、加入者の皆さまの医療費等は、医療の高度化等により年々増加する傾向にあります。一方、保険料収入の基礎である賃金の伸びは低く、医療費の伸びに追いついていないため、健康保険料率引き上げが避けられなくなりました。

今後医療費の抑制対策等により保険料率の上昇を抑えるため取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。(健康保険証に「全国健康保険協会山口支部」と記載のある方が対象です。)

○健康保険料率

10・03%↓10・10%

○介護保険料率

1・72%↓1・58%

■問い合わせ

協会けんぽ(全国健康保険協会)山口支部

☎083(974)0531

山口県下水道協会排水設備工事責任技術者試験の実施について

■試験日 7月10日(金)

■試験会場

山口県セミナーパーク

(山口市秋穂二島1062番地)

■受付期間

4月28日(火)～5月19日(火)

※試験日、受付期間については変更する場合がありますので、詳細につきましては上下水道課までお問い合わせいただくか、山口県下水道協会のウェブサイトをご覧ください

■問い合わせ

上下水道課 下水道班

☎0820(79)1011

山口自死遺族の集い『クローバー』

大切な方を自殺で亡くされたご遺族が、自身の体験や想いを安心して語り合いわかちあう場です。

■日時

毎月第3土曜日(8・12月を除く)

午後1時30分～3時30分

(受付)午後1時～1時30分

■場所 防府総合庁舎

(防府市駅南町13-40)

■参加費 茶菓子代200円

※初めて参加される方は、電話でお問い合わせください。

■問い合わせ

山口県精神保健福祉センター

☎0835(27)3480

お詫びと訂正

広報すおう大島3月号(No.126)2ページで掲載した日良居庁舎の住所に誤りがありました。

正「土居1325番地1」
誤「土居1235番地1」
お詫びして訂正します。

特設人権相談所

- ◆日時 5月11日(月)午前9時30分～正午
- ◆場所 大島庁舎
- ◆相談内容 人権問題、土地、家屋、金銭貸借、離婚などの生活上の心配事
- ◆相談員 人権擁護委員
- ◆問い合わせ 福祉課

☎0820(77)5505

**4月29日
お大師堂めぐり 歩け歩け大会**

◆日時

4月29日(水) 祝日
午前10時～午後4時

◆スタート会場

すば一く大島

◆内容

大島八十八か所霊場の内、屋代平野に点在しているお大師堂をご家族の方などと一緒に、巡っていただきます。

※軽トラマーケットも同時開催します。出店車募集中。(軽トラ500円 その他軽自動車1000円)申し込み締切日：4月20日(月)まで

◆問い合わせ (一社)周防大島観光協会

☎0820(72)2134



中学生医療費助成制度が

4月1日から始まりました

この制度は、現在町独自の取り組みとして行っている、小学6年生までの児童を対象とした「ちびつ子医療費助成制度」を拡充するもので、中学生の医療に要する経費のうち医療保険の自己負担額を公費で助成する制度です。

■対象要件

- ・周防大島町に居住地を有する中学校1年生から中学校3年生
- ・健康保険に加入していること

※ただし、生活保護を受けている方や児童福祉施設に入所している方、里親に委託されている方は除きます。

※対象者のおられる世帯には、文書でお知らせしておりますので、役場福祉課または最寄りの総合支所・出張所で、4月24日(金)までに申請の手続きをしてください。

なお、現在、福祉医療費受給者証(重度心身障害者またはひとり親家庭用)を受給の中学生は、「中学生医療費助成制度」の対象とはなりませんので、手続きをする必要はありません。

■手続きに必要なもの

- ・受給対象中学生の健康保険証
- ・印鑑

※受給者証の送付が4月下旬となりますので、4月1日より病院を受診された方は、保険診療による医療費を払戻します。医療費の領収書の保管をお願いします。返還手続きの方法は、受給者証送付時にお知らせします。

■問い合わせ

福祉課

☎0820(77)5505

**今年度から結核・肺がん
出前検診を始めます**

**職場やグループでがん
検診を企画してみませんか**

肺がんは、40歳代から増え始め、70歳代で急激に増え始めます。本町の死因別死亡割合で見ると、第1位はがんの中でも肺がんで亡くなる方が最も多くなっています。地区や団体の集まり、職場や趣味の会などでがん検診を企画してみませんか。

検診を希望される方を10人以上集めていただくと、ご希望の日時・場所に出前します。

また昼間は仕事などで受け

られないという方のために、各地区(久賀・大島・東和・橘)で夕方検診(午後5時から7時まで)も実施します。ぜひ、ご利用ください。

■対象者

町内に住所を有する40歳以上の方(平成28年3月31日現在)

■実施期間

5月1日(金)～7月3日(金)まで(土日除く)

■検診内容

胸部レントゲン検査及び喀痰細胞診検査

■自己負担金

○レントゲン検査

64歳以下 2000円

65歳以上 無料

○喀痰検査

64歳以下 8000円

65歳以上 4000円

■申し込み人数

10人以上でお申し込みください。※10人に満たない場合はご相談ください。

■申し込み方法

出前検診を希望される日程を第2希望まで決め、希望日の2週間前までに電話でお申込みください。

お申し込み後、検診機関と調整しご連絡させていただきます。

■出前検診が実施できる時間帯は、9時から20時までです。

※町の検診実施日は午後からになります。

※検診車の駐車スペースを

ご用意ください。

健康増進課

☎0820(73)5504

**軽自動車税の減免制度の
お知らせ**

身体障害者等が所有もしくは使用する軽自動車等について、障害の程度により一定の要件を満たしている方には、軽自動車税の減免制度があります。軽自動車税の減免申請期限は5月25日(月)です。

なお、減免のできる自動車は一人の障害者につき普通自動車を含め、一台に限られます。詳しくは、税務課または柳井県税事務所までお問い合わせください。

☎0820(74)1008

☎0820(23)2121

○自動車税 柳井県税事務所

用意ください。

■問い合わせ

健康増進課

☎0820(73)5504

**軽自動車税の減免制度の
お知らせ**

身体障害者等が所有もしくは使用する軽自動車等について、障害の程度により一定の要件を満たしている方には、軽自動車税の減免制度があります。軽自動車税の減免申請期限は5月25日(月)です。

なお、減免のできる自動車は一人の障害者につき普通自動車を含め、一台に限られます。詳しくは、税務課または柳井県税事務所までお問い合わせください。

☎0820(74)1008

☎0820(23)2121

○自動車税 柳井県税事務所

○軽自動車税 税務課

・場所 農産物加工センター(東安下庄)

・体験料 2000円

・受入人数 10人

・募集締め切り 4月27日(月)

※昼食あり

○いぎすと伊保田の田舎料理づくり

・日時 5月14日(木)

午前9時30分～午後2時

・場所 油田農村環境改善センター(伊保田)

・体験料 1500円

・受入人数 5～10人

・募集締め切り 5月1日(金)

※昼食あり

○健康茶と郷土料理づくり

・日時 5月21日(木)

午前10時～午後2時

・場所 しまとびあスカイセンター(小松)

・体験料 1500円

・受入人数 10人

・募集締め切り 5月11日(月)

※昼食あり

※各コースとも申し込み多数の場合は抽選となります。

また、少数の場合は開催できないこともありますので、ご了承ください。

☎0820(79)1002

☎0820(79)1002

☎0820(79)1002

☎0820(79)1002

☎0820(79)1002

☎0820(79)1002

☎0820(79)1002

☎0820(79)1002

☎0820(79)1002

☎0820(79)1002

☎0820(79)1002

☎0820(79)1002

☎0820(79)1002



催促

島のくらしをおすすめ

春コース

○夏みかんの加工品づくり

・日時 5月8日(金)

午前10時～午後3時

竜崎温泉温水プール指導日
(4月21日～5月20日)

実施日	
4月	21日(火)、22日(水)、23日(木)、24日(金)、28日(火) 30日(木)
5月	1日(金)、8日(金)、12日(火)、13日(水)、14日(木) 15日(金)、19日(火)、20日(水)

※65歳以上の方の介護予防や健康づくりを目的とした水中運動の指導を行っています。

指導時間は午前10時～午後3時30分です。
実施日等は事情により変更することがあります。

◆問い合わせ

介護保険課 地域包括支援センター
☎0820(73)5506

ワンテーマディスカッションを
開催しています

町民の皆さんが積極的に町政運営に参画する仕組みとして、町長自らが町民の皆さんのところに出向き、自由な雰囲気の中でひざを交えて話し合いを行い、町民の「声」を聴



▲11月17日 西安下庄での意見交換会の様子

く意見交換会「町長と意見交換会(ワンテーマディスカッション)」を実施しています。10月から3月までに開催された意見交換会は表のとおりです。

開催日	場所	テーマ
11月17日	西安下庄	新しい保育行政について

◆問い合わせ 政策企画課 広報情報統計班
☎0820(74)1007

健康づくりも計画的に！



暖かい季節になりました。今年は寒い日が続いたせいか春がとでも待ち遠しく感じられました。4月は新年度の始まりです。学校も新学期ですし、職場でも新年度の計画を立てながら新しい気持ちで、業務を進めているところだと思えます。ご自身の健康づくりについても計画をたててみてはいかがでしょうか。

○ご自身の健康づくり計画と健康記録をつけましょう！

年をとっても自分のことは自分ででき、元気で暮せることは誰もの願いだと思います。そのためには、まずは日頃の体調や生活習慣を振り返ることと同時に検診等体のチェックをすることです。

40歳以上になると特定健診、健康診査、それに各種がん検診があります。町の検診を希望された方については、ご案内が届けられますが、申し込みをしていない方も町広報での検診予定の掲載や検診前日の防災無線でのお知らせをしますので、参考にされ、各種検診をご自身の健康づくりの計画の中に入れていただきたいと思います。

周防大島町保健師

川口 雅枝

(健康増進課 健康づくり班)

○目指そう「ちよび塩」で健康長寿！

健康増進課では今年度、健康増進計画の第2期計画を策定することとしています。これは個人だけではなく、町全体の健康を増進するための基本的な方向性を示すものです。無作為で選んだ皆さんに生活習慣等のアンケート調査にご協力いただき、その結果を第1期計画の評価と第2期計画に活かすことにしています。

前回のアンケート結果では食塩摂取量が多く、また循環器疾患等生活習慣病の受診率も高いことから健康増進計画推進委員会で決定した『ちよび塩』でおいしく元気に！』というスローガンのもと減塩に取り組みながら町の健康づくりを推進しています。引き続き皆さんのご意見・ご協力をいただきながら周防大島町が健康長寿の町になることを目指していきたいと思えます。

私たちは3月23日から日良居庁舎(旧日良居中学校)に移転しています。保健師・栄養士による健康相談等お気軽にご利用ください。

〒742-2803

周防大島町土居1325番地1

健康増進課健康づくり班

☎0820(73)5504

4 月	
21 日(火)	育児相談 <10:00 ~ 11:30 久賀福祉センター集会室>
22 日(水)	
23 日(木)	育児相談 <10:00 ~ 11:30 しまとびあスカイセンター>
24 日(金)	
25 日(土)	
26 日(日)	休日在宅当番医 <正木内科医院 ☎77-0021> 安下庄海の市 <10:00 ~ 14:00 橋グリーンパーク横> 島くらす海そうじ <11:00 ~ 12:00 片添ヶ浜海水浴場> 島コン <12:30 ~ 15:30 片添ヶ浜海浜公園オートキャンプ場>
27 日(月)	
28 日(火)	
29 日(水)	休日在宅当番医 <おげんきクリニック ☎74-2490> お大師堂歩け歩け大会 <10:00 ~ 16:00 すばーく大島>
30 日(木)	
5 月	
1 日(金)	
2 日(土)	
3 日(日)	休日在宅当番医 <川口医院 ☎78-0306>
4 日(月)	休日在宅当番医 <嶋元医院 ☎74-2310>

5 日(火)	休日在宅当番医 <野村医院 ☎76-0017>
6 日(水)	休日在宅当番医 <正木内科医院 ☎77-0021>
7 日(木)	
8 日(金)	結核・肺がん検診 <東和地区> ちよび塩の日 PR 活動 <9:00 ~ 11:00 A コープ久賀店> 育児相談 <10:00 ~ 11:30 日良居庁舎 (旧日良居中学校)> こころの相談会【要予約】 <10:00 ~ 12:00 久賀福祉センター> 【申込先】健康増進課 健康づくり班 ☎73-5504
9 日(土)	
10 日(日)	休日在宅当番医 <安本医院 ☎73-0822> 島スクエアふれあい市場 <10:00 ~ 14:00 大島夢さくひろば (田布農分校跡地)> 郡壮年軟式野球大会 <9:00 ~ 片添多目的グラウンド>
11 日(月)	1 歳 6 か月児健康診査 <13:00 ~ 13:30 (受付) 日良居庁舎 (旧日良居中学校)>
12 日(火)	結核・肺がん検診 <東和地区>
13 日(水)	結核・肺がん検診 <東和地区>
14 日(木)	子宮頸がん検診・乳がん検診 <13:30 ~ 15:00 (受付) 沖浦農村環境改善センター>
15 日(金)	子宮頸がん検診・乳がん検診 <13:30 ~ 15:00 (受付) 蒲野農村環境改善センター>
16 日(土)	島くらす海そうじ <15:30 ~ 16:30 三蒲西の浜>
17 日(日)	休日在宅当番医 <山中クリニック ☎72-0152>
18 日(月)	
19 日(火)	結核・肺がん検診 (夕方検診) <17:00 ~ 19:00 東和総合センター> 育児相談 <10:00 ~ 11:30 久賀福祉センター集会室>
20 日(水)	
健康相談などに関するお問い合わせ 健康増進課 ☎0820(73)5504	

《 5 月の柳井健康福祉センター 定例保健事業 》

相談内容	実施日	時間
骨髄バンク登録検査	13 日(水)	9:00 ~ 10:00
B・C 型肝炎抗体検査	13 日(水)	10:00 ~ 10:30
エイズ抗体検査	13 日(水)	14:00 ~ 16:00

相談内容	実施日	時間
発達クリニック	14 日(木)	13:00 ~ 16:00
心の健康相談	19 日(火)	13:00 ~ 14:00
思春期・ストレス相談	22 日(金)	10:00 ~ 15:00

※相談・検査は事前に電話予約が必要です。 ◆問い合わせ 柳井健康福祉センター ☎0820(22)3631

このコーナーはPDF版では掲載しておりません。

防災行政無線
 ・放送の内容確認は
 ☎0820(79)0898
 ・農協の放送に関する問
 い合わせは
 ☎0820(72)0100

人の動き (4月1日現在)

人口	17,871人	(122人減)
男(日本人)	8,118人	<small>〈人口増減内訳：日本人〉 増：出生 5人 転入 53人 小計 58人 減：死亡 35人 転出 145人 小計 180人</small>
女(日本人)	9,667人	
外国人	86人	(増減なし)
世帯数	9,836戸	(44戸減)

周防大島町交通事故発生状況 (平成27年2月末現在)

人身交通事故		
件数	死者	傷者
5	0	8
前年比		
-1	±0	+1

物損事故件数		
件数	前年比	増減
41	-1	

▼周防大島町プレミアム商品券 子育て世帯応援券の取扱店を募集します

町では地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用し、地域の消費喚起のため「プレミアム商品券発行事業」および、子育て世帯を応援するため「子育て世帯応援券配布事業」を実施するにあたり、事業で発行する商品券の取扱いについて、ご協力いただける店舗・事業所等を募集します。

◆募集期間

4月15日(水)～6月1日(月)

※なお、募集期間後も申請は受け付けますが、利用者等へ配布予定の取扱店舗一覧表に記載できない場合がありますので、お早めにお申し込みください。

◆資格要件

- ①周防大島町内に立地する店舗・事業所等（個人事業主を含む）であること
- ②プレミアム商品券実施要綱を遵守すること
- ③子育て世帯応援券実施要綱を遵守すること

◆申請窓口

周防大島町役場各総合支所または商工観光課・福祉課

◆申請方法

「周防大島町プレミアム商品券・子育て世帯応援券取扱店登録申請書」に所要事項を記入の上、提出してください。（郵送可）

※申請書は役場各総合支所および商工観光課・福祉課に備えておられます。町ホームページからもダウンロードできます。

◆問い合わせ

商工観光課 ☎0820(79)1003
福祉課 ☎0820(77)5505

このコーナーはPDF版では掲載していません。

周防大島町ホームページ

<http://www.town.suo-oshima.lg.jp>

Eメール

seisakukikaku@town.suo-oshima.lg.jp

発行◆山口県周防大島町

編集◆政策企画課（周防大島町大字小松126-2）

☎0820(74)1007

印刷◆マツヤ印刷所 ※広報すおう大島は再生紙を使用しています。